

課長	課長補佐	回議	係長

さくらねこTNRチケット申請書

年 月 日

深谷市長あて

住 所

氏 名

電話番号

下記のとおり深谷市「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」利用取扱要領に基づき、「さくらねこ無料TNRチケット」の交付を受けたいので、チケット利用条件に同意の上申請します。

記

1. 捕獲予定地区

2. 申請枚数

_____枚

内訳 オス _____頭 メス _____頭

3. 捕獲予定月

_____年 _____月

4. 捕獲予定地区の状況

地区内の猫の総数 _____頭

地区内の餌やりさんの有無※ 有 _____ ・ 無 _____

(※飼い主のいない野良猫や地域猫に対して、屋外で餌を与える人のこと。)

地域内の猫の増減傾向 _____前月より _____頭程度

_____ (増加 ・ 減少) している

5. チケット利用条件

私は、チケットにより飼い主のいない猫への不妊手術を行うにあたり、また今後も給餌を続けるにあたり、近隣住民に迷惑をかけたり、周辺の良い生活環境を損なったりしないよう、以下のことを実践します。

チケットの利用にあたり問題が生じた場合は、責任をもって対応します。

エサの与え方

- ・エサは時間と場所と対象の猫を決めて、必要な量だけを与えます。
- ・置きエサ（エサの放置）はせず、給餌中は見守り、食べ終わったらすぐに片付けます。

トイレの設置・ふんの清掃

- ・猫のトイレを設置し、ふんの回収・清掃を行います。
- ・トイレ以外にふんをした場合は、回収・清掃を行い周辺の清潔を維持します。

さくらねこの理解普及

- ・不妊手術の際には猫の耳先をV字カットすることに同意します。
- ・耳先にV字カットが入った猫は不妊手術済であることを必要に応じて近隣に説明し、その猫が、この場所で一生を全うするまで見届けてもらえるよう理解普及に努めます。

6. 捕獲器の貸出

利用したい

利用しない

7. 捕獲器の貸出し条件

- (1) 捕獲器を仕掛けている間、設置した場所から離れないようにすること。
- (2) 飼い主のいない猫を地域猫にするための捕獲以外の用途には使用しないこと。
- (3) 動物虐待となるような使い方は決してしないこと。
- (4) 捕獲目的の猫以外の動物を誤って捕獲した時には、直ちに放獣すること。
- (5) 使用後は捕獲器を清掃すること。
- (6) 捕獲器の故障を発見した場合は、直ちに報告及び返却すること。
- (7) 捕獲器の使用に伴う事故(負傷、盗難、破損等)の一切は、貸出しを受けた者がその責を負うこと。
- (8) 捕獲器を第三者に転貸しないこと。
- (9) 捕獲器を必要としなくなったとき若しくは貸出期間が経過したとき、又は貸出しを取り消されたときは、速やかに捕獲器を市に返却すること。
- (10) 捕獲器の設置に必要な器具等は、貸出しを受けた者が負担すること。